

## 新 障がい児・者の地域生活を支える新たな取組み

### 1 目的

障がい児・者の地域生活を支えるため、医療的ケアを必要とする児童の通学や、重度障がい者の受入れを目指すグループホームへの支援を行うとともに、地域の相談支援体制を強化する。

### 2 補正予算額 629万円

### 3 事業内容

#### (1) 医療的ケア児に対する通学支援 145万円

医療的ケア児の通学に付き添う保護者の負担を軽減するため、保護者に代わり看護師等を同行させて医療的ケア児の通学支援を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対して、通学支援に要する経費を補助する。

#### (2) 重度障がい者の受入れ拡大に向けたグループホームの人材確保支援 279万円

##### ア グループホーム就業体験支援事業費補助 138万円

重度障がい者の受入れに必要なグループホームの職員を確保するため、学生等の就業体験を受け入れるグループホームに対して、その受入れに要する経費を補助する。

##### イ グループホーム支援員研修等受講支援事業費補助 140万円

重度障がい者を受入れ可能なグループホームの体制整備のため、職員に支援技術の向上を目的とする研修を受講させるグループホームに対し、研修受講中の代替職員配置に要する経費を補助する。

#### (3) 相談支援体制の強化 204万円

相談支援体制を強化するため、相談支援専門員への支援困難事例に関するコンサルテーションを継続的に実施し、支援困難事例への対応マニュアルを作成する。

### 4 スケジュール

#### (1)(2)について

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
周知・申請		→								
事業実施		→								

#### (3)について

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
継続的支援		→								
困難事例対応マニュアル作成			→							

#### 問合せ先

##### 【3(1)(3)】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 椎野 電話 045-210-4700

【3(2)】 福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 大澤 電話 045-210-4702